

令和元年度

事業報告書

社会福祉法人

神奈川県社会福祉事業団

## 目 次

I はじめに	.....	1
II 経営統括管理室	.....	2
III 経営戦略室	.....	3
IV 事業所別報告	.....	4
1 総合経営センター	.....	4
2 研修センター	.....	10
3 収益事業センター	.....	14
4 高齢者福祉事業	.....	15
5 保育所事業	.....	27
6 児童養護事業	.....	38

## I はじめに

令和元年度は、時代が平成から令和へと移り変わる節目の年であるとともに、令和元年年末、中国の武漢において発生した新型コロナウイルスがパンデミック（世界的流行）を引き起こし、感染症対策及び社会経済活動において人類史における特筆すべき苦難の時代の幕開けとなりました。

当法人においては、社会福祉法の趣旨である「経営組織のガバナンス（内部統制）の強化」「事業運営の透明性の向上」「財務規律の強化」「地域における公益的な取組」にこれまで以上に意を配するとともに、経営理念である「人にやさしい豊かな心」「地域社会への貢献」「活力ある経営」の下、安定的な事業継続を図るべく、第4次総合経営計画（平成30年度～令和2年度）に基づき、給与プロジェクト、福祉人材確保、保育・児童事業における新規事業の開設準備、高齢事業における既存事業の見直し、大・中規模修繕の計画策定及びこれに基づく準備・施工を行いました。

また、あしがら広域福祉センターひかりの里については、第4次総合経営計画において、介護保険事業計画第8期に向けて増床を計画していたところでありましたが、昨今の足柄上郡における高齢者施設のニーズ及び法人の経営状況を勘案した上で、前足柄上郡福祉会の理事長を歴任した足柄上郡5町町長了承の上、増床については、介護保険事業計画第9期以降にあらためて検討することとしました。

新型コロナウイルス感染拡大に伴い、高齢事業・保育児童事業ともに、県及び関係市町村の指導の下、感染拡大防止策を実施しました。

## II 経営統括管理室

令和元年度は、これまでも増して、関連法規に基づいた適切なものであるか、ご利用者の尊厳に配慮しているか等を検証し、施設の安全対策の面からも、ご利用者の安全・安心を確保するため、適切な経営管理を図りました。

また、当法人の各種会議・委員会等でコンプライアンス体制の啓発を行うとともに、安全・安心会議、働き方改革関連法等により職員一人ひとりが、ご利用者の人権を尊重した研修及び社会福祉法人としての経営の透明性・組織統治の取り組みを行い、安全・安心な施設経営や社会的ルールを遵守した法人経営を図りました。

### 1 安全・安心対策会議等の開催

- (1) 第1回安全・安心対策会議 令和元年7月25日(木)  
・働き方改革と安心・安全経営
- (2) 第2回安全・安心対策会議 令和2年1月23日(木)  
・人事システムについて
- (3) 苦情解決運営委員会 令和元年6月21日(金)

### 2 苦情処理について

令和元年度は、22件の苦情等が発生しましたが、解決いたしました。

### Ⅲ 経 営 戦 略 室

令和元年度は、年度末に発生しました新型コロナウイルス（COVID-19）の対応に取り組み、年度末現在ではご利用者、園児、児童、職員に発症例はありませんでした。

児童事業につきましては、みなみかせ保育園の4月開園に向けて、各園の協力を得ながら準備を行いました。

また、児童養護施設すまいるの開設以降、地域小規模児童養護施設の開設に向けて調査等を実施してきたところですが、4月開設に向けてプロジェクトを立ち上げ、準備を行いました。

高齢事業については、7事業所中4事業所の資金収支差額がマイナスとなり、経営の根幹を見直す必要性に強く迫られていることから、神奈川県との交渉の席を再開する約束を取り付けました。

職員確保については、児童事業では新園を含め各園の職員確保は、ほぼ達成しましたが、高齢事業では厳しい状況でありました。紹介会社手数料、派遣職員費用が高額になっていることから、外国人留学生獲得も試みましたが、結果にはつながりませんでした。

事業計画重点事項の達成状況については、「1 総合経営計画第4次の着実な推進」は大規模修繕工事、本部移転等進捗が遅れている部分があり修正を視野に入れています。

「2 経営戦略の総合的調整」は老人ホーム施設長会議、園長会、今泉営業会議、横須賀養護老人ホーム営業会議の開催、箱根老人ホーム利用向上委員会、みなみかせ保育園三者会議等を実施して、成果を出してきました。

「3 人材の確保・育成」については上記の結果となりました。

## IV 事業所別報告

### 1 総合経営センター

総合経営センター（以下、「当センター」という。）は、これまでも増して効率的で透明性の高い経営管理に努めるとともに、理事会・評議員会等の法人業務を担いました。

法人経営を円滑に推し進めていくため、法人理事等の職員で組織する会議（以下、「本部会議等」という。）を定期的かつ臨時に開催しました。

また、令和元年度は、平成29年度に設置した会計監査人による監査に対応し、計算書類の適正性を確保するとともに、ガバナンスの強化、効率的な経営環境の整備を引き続き行いました。

さらに、令和元年度が2年目となる「第4次総合経営計画」については、①サービスの質の向上（K a n a ・ L（かなえる）ブランドの確立・発信）②組織力の管理・強化（学習し続ける元気な法人）③経営の安定と強化（財務的生存力の確保と経営の安定）等を主体とし、法人の存続と職員の雇用責任を果たすために、計画の着実な推進に努めました。

#### （1）理事会及び評議員会等の開催状況

令和元年度の理事会・評議員会等の開催状況は次のとおりです。

##### ア 理事会（令和元年度実施6回）

###### 第1回理事会 令和元年6月11日（火）

- ・平成30年度事業報告並びに計算書類等（案）について
- ・理事及び監事の推薦（案）について
- ・理事の年齢制限及び再任に関する基準の一部改正について
- ・（仮称）南加瀬保育園跡地保育所新築工事にかかる資金計画（案）について
- ・評議員会の開催に伴う評議員の招集について

###### 第2回理事会 令和元年6月26日（水）

- ・理事長の選定について
- ・専務理事の選定について
- ・常務理事の選定について
- ・評議員選任・解任委員の選任について

###### 第3回理事会 令和元年8月8日（木）

- ・社会福祉法人神奈川県社会福祉事業団定款の一部変更（案）について
- ・社会福祉法人神奈川県社会福祉事業団役員等報酬規程の一部改正（案）について
- ・社会福祉法人神奈川県社会福祉事業団職員給与規程の一部改正（案）について
- ・あしがら広域福祉センターひかりの里再整備計画について
- ・評議員会の開催に伴う評議員の招集について

#### 第4回理事会 令和元年8月20日（火）

- ・専務理事の選定について
- ・常務理事の選定について
- ・社会福祉法人神奈川県社会福祉事業団諸規程の一部改正（案）について

#### 第5回理事会 令和2年1月23日（木）

- ・評議員候補者の推薦（案）について

#### 第6回理事会 令和2年3月19日（木）

- ・社会福祉法人神奈川県社会福祉事業団定款の一部変更（案）について
- ・令和元年度補正予算（案）について
- ・令和2年度事業計画及び予算（案）について
- ・社会福祉法人神奈川県社会福祉事業団役員等報酬規程の一部改正（案）について
- ・社会福祉法人神奈川県社会福祉事業団諸規程の一部改正（案）について
- ・施設長等の任免について
- ・理事の年齢制限及び再任に関する基準の一部改正（案）について
- ・評議員会の開催に伴う評議員の招集について

### イ 評議員会（令和元年度実施3回）

#### 第1回評議員会 令和元年6月26日（水）

- ・理事及び監事の選任（案）について

#### 第2回評議員会 令和元年8月20日（火）

- ・社会福祉法人神奈川県社会福祉事業団定款の一部変更（案）について
- ・社会福祉法人神奈川県社会福祉事業団役員等報酬規程の一部改正（案）について

#### 第3回評議員会 令和2年3月27日（金）

- ・ 社会福祉法人神奈川県社会福祉事業団定款の一部変更（案）について
- ・ 社会福祉法人神奈川県社会福祉事業団役員等報酬規程の一部改正（案）について

#### ウ 本部会議

本部会議は、法人内における通常業務の重要事項の基本的な方向性について、当法人の経営に係る幹部（常勤理事・参与等）による審議・決定をする機関として位置付けられています。

なお、令和元年度の開催状況は、次のとおりです。

- ・ 第1回 平成31年 4月18日(木) ・ 第2回 令和元年 5月23日(木)
- ・ 第3回 令和元年 6月13日(木) ・ 第4回 令和元年 7月18日(木)
- ・ 第5回 令和元年 8月22日(木) ・ 第6回 令和元年 9月12日(木)
- ・ 第7回 令和元年 10月17日(木) ・ 第8回 令和元年 11月14日(木)
- ・ 第9回 令和元年 12月09日(月) ・ 第10回 令和2年 1月16日(木)
- ・ 第11回 令和2年 2月13日(木) ・ 第12回 令和2年 3月12日(木)

#### エ 経営会議

経営会議は、本部会議において決定した当法人の重要事項の基本的な方向性やその他の事項について、各施設長に周知し、法人全体の意思統一を図る機関として位置付けられています。

なお、令和元年度の開催状況は、次のとおりです。

- ・ 第1回 平成31年 4月26日(金) ・ 第2回 令和元年 5月30日(木)
- ・ 第3回 令和元年 6月21日(金) ・ 第4回 令和元年 7月25日(木)
- ・ 第5回 令和元年 9月20日(金) ・ 第6回 令和元年 10月24日(木)
- ・ 第7回 令和元年 11月21日(木) ・ 第8回 令和元年 12月20日(金)
- ・ 第9回 令和2年 1月23日(木) ・ 第10回 令和2年 2月20日(木)

#### オ 各種専門委員会（プロジェクト等）

本部会議の補完機関（検証・研究・策定等）として、当法人の経営管理に係る各種経営計画の具現化・達成化を図るために、次の各種専門委員会（プロジェクト等）を設置し、各種計画の実行を図りました。

(ア) 次世代給与検討プロジェクト

(イ) 介護付有料老人ホーム「結」利用向上委員会

(ウ) あしがら広域福祉センターひかりの里再整備委員会

(エ) 小規模児童養護施設開設準備委員会

## カ 人材育成

(ア) 資格の取得

職員の職務に関わる資格取得に努めました。

施設	区分	社会福祉士	介護福祉士	介護支援専門員
横須賀老人ホーム		1	7	0
湘南老人ホーム		0	3	0
箱根老人ホーム		0	2	0
あしがら広域福祉センターひかりの里		1	1	0
介護付有料老人ホーム「結」		0	1	0
高齢者グループホーム「輪」		0	0	0

(イ) 人材養成（職員研修等）

令和元年度の研修事業は、研修センターとの協働により、法人内職員階層別研修を実施し、情報提供や直面する業務課題の分析を図り、それらに対応できる人材の育成に努めました。

## キ 福利厚生等

(ア) 全職員を対象に定期健康診断と特別健康診断（人間ドック等）を実施しました。

また、全職員に対し、メンタルヘルスのために、調査シートによる健康状況調査を行いました。

(イ) 当法人のホームページに職員用ホームページを設定し、業務連絡、コミュニティ、文書保管庫及び施設だより等を掲載し、職員相互の交流を図りました。

(ウ) 職員とその家族等が東京ディズニーランド等の対象施設を低廉な料金で利用できる利用券を配布しました。

## ク 苦情解決

令和元年度各施設における事業の苦情・要望等の受付件数は、次のとおり

でした。

(ア) 苦情等件数

事業別	老人ホーム等	保育園	児童養護施設	合計
苦情等件数	11	11	0	22

(イ) 苦情等対応結果

事業別	老人ホーム等	保育園	児童養護施設	合計
解決改善等	11	11	0	22
保留 次年度引継等	0	0	0	0

ケ 高齢者福祉サービス事業における外国人労働者の雇用活動

令和元年度は、経済連携協定（EPA）による介護福祉士候補生の受け入れに加え、新たに外国人技能実習生（介護職）の受け入れを行う等、次のとおり積極的な活動を行いました。

(ア) 平成31年4月7日（日）～9日（火）

ベトナム ナムディン大学 技能実習生面談

(イ) 令和元年8月21日（水）～24日（土）

インドネシア 経済連携協定（EPA）介護福祉士候補生現地合同説明会参加

(ウ) 令和元年10月22日（火）～24日（木）

ベトナム ナムディン大学 技能実習生面談

(エ) 令和元年12月3日（火）～6日（金）

ベトナム ナムディン大学関係者・送り出し機関と面談

(オ) 令和2年1月7日（火）～10日（金）

ベトナム ナムディン大学 技能実習生人材交流

EPA介護福祉士候補生は、インドネシア共和国から平成28年度に横

須賀老人ホームに2名、平成29年度に横須賀老人ホーム2名、箱根老人ホーム2名、平成30年度に湘南老人ホーム2名、箱根老人ホーム2名、令和元年度には、横須賀老人ホーム2名、箱根老人ホーム2名、湘南老人ホーム1名の受け入れを行い、EPA介護福祉士候補生は全員で15名となりました。

さらに、令和元年度は中華人民共和国から2名の技能実習生をあしから広域福祉センターひかりの里で受け入れ、介護を行う外国人労働者は総人数17名（EPA15名、技能実習生2名）となりました。

#### コ 監事監査事務調査

本部事務当局（経営戦略室、総合経営センター、収益事業センター）の職務として、各施設の前年度決算等に関する事務調査を行いました。

- ・当法人各施設の決算関係事務調査実施日

令和元年5月13日（月）、14日（火）、15日（水）、16日（木）

#### (2) その他の事業

令和元年度については、社会福祉法人全国社会福祉事業団協議会の各会議及び研修に次のとおり出席しました。

- ・関東・甲信越ブロック会議  
令和元年 7月26日（金）  
場所：東京都新宿区
- ・関東・甲信越ブロック研修  
令和元年10月8日（火）  
場所：長野県長野市
- ・全国社会福祉事業団全国大会  
令和元年11月7日（木）・8日（金）  
場所：徳島県徳島市
- ・関東・甲信越ブロック臨時会議  
令和元年11月7日（木）  
場所：徳島県徳島市

## 2 研修センター

神奈川県から認知症介護に係わる研修として、「認知症介護基礎研修」・「認知症介護実践者研修」・「認知症介護実践リーダー研修」、地域密着型サービスに係る研修として、「認知症対応型サービス事業開設者研修」・「認知症対応型サービス事業管理者研修」・「小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修」、高齢者の権利擁護及び身体拘束廃止に係る研修事業として、「高齢者権利擁護・身体拘束廃止推進研修階層別研修」・「身体拘束廃止地域別推進研修」・「高齢者の権利擁護に関する研修」の9研修を受託し、県内の介護保険施設従事者等へ、認知症介護の専門的かつ実践的な知識と向上を図るための研修を実施しました。

「法人内研修」では、当法人の第4次総合経営計画に基づいた“自主・自立の法人経営を支える職員”の人材育成のために「階層別研修」、専門研修として「実践研究演習」を行いました。また、法人各事業所間で合意され統一された研修計画に基づいて、一人ひとりの職員が生き活きと、意欲と目標を持った職務遂行の実施の支援ができることを目的に、研修計画策定会議を開催しました。

### (1) 認知症介護に係る研修（県受託）

「認知症介護基礎研修」を50名定員で年3回（4回目は新型コロナウイルス感染予防のため中止）、「認知症介護実践者研修」を100名定員で年4回（4回目は新型コロナウイルス感染予防のため一部変更して実施）、「認知症介護実践リーダー研修」を40名定員で年2回行いました。

認知症介護基礎研修 (講義・演習1日間)	定員	修了者	延人数	日数
第1回	50	40	40	1
第2回	50	58	58	1
第3回	50	50	50	1
第4回(中止)	50	0	0	0
小計	200人	148人	148人	3日
認知症介護実践者研修 (講義・演習6日間+自施設実習4週間)	定員	修了者	延人数	日数
第1回	100	87	522	6
第2回	100	77	467	6
第3回	100	78	475	6
第4回(6日目中止)	100	84	514	5
小計	400人	326人	1,978人	23日

認知症介護実践リーダー研修 (講義・演習10日間+自施設実習4週間)	定員	修了者	延人数	日数
第1回	40	28	289	10
第2回	40	47	487	10
小計	80人	75人	776人	20日
合計	680人	549人	2,902人	46日

(2) 地域密着型サービスに係る研修(県受託)

「認知症対応型サービス事業開設者研修」を50名定員で年1回、「認知症対応型サービス事業管理者研修」を100名定員で年3回(4回目は新型コロナウイルス感染予防のため中止)、「小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修」を40名定員で年3回行いました。

開設者研修 (講義・演習1日間+現場体験1日)	定員	修了者	延人数	日数
第1回	50	22	22	1
小計	50人	22人	22人	1日
管理者研修 (講義・演習2日間)	定員	修了者	延人数	日数
第1回	100	76	152	2
第2回	100	68	136	2
第3回	100	93	186	2
第4回(中止)	100	0	0	0
小計	400人	237人	474人	6日
計画作成担当者研修 (講義・演習2日間)	定員	修了者	延人数	日数
第1回	40	40	80	2
第2回	40	42	84	2
第3回	40	24	48	2
小計	120人	106人	212人	6日
合計	570人	365人	708人	13日

(3) 高齢者の権利擁護及び身体拘束廃止に係る研修（県受託）

階層別研修として管理者・専門研修・基礎研修をそれぞれ行い、また、地域別推進研修・高齢者の権利擁護研修を行いました。

階層別研修・地域別推進研修・高齢者の権利擁護研修	人数
管理者研修（講義・演習1日間）	26
専門研修（講義・演習3日間）	35
基礎研修（講義・演習2日間）	35
地域別推進研修（事例検討）横浜・藤沢各地域 ※藤沢は中止	10
高齢者の権利擁護研修（講演会）	137
合 計	243人

(4) 法人内研修

経営理念を実現していくことのできる職員の育成を目標に、次のとおり階層別・専門研修を企画・実施しました。

ア 階層別研修

	月日	人数	日数	備考
新採用職員研修	3/26	46	2	内部講師
	3/27	51		
新採用職員（追加）	5/21	10	1	内部講師
新採用職員 フォローアップ研修	10/29	25	2	内部講師
	11/7	21		
採用後3年～5年未満 職員研修	6/11	24	1	内部講師
中堅職員・ チームリーダー研修	7/23	11	2	内部講師
	9/27	9		
課長級研修 ※所属長級研修と合同実施	12/20	42	1	外部講師： 当法人評議員 引地孝一氏 「今後の事業団の約割 とリーダーの姿」
所属長級研修 ※課長級研修と合同実施				
合 計	—	239人	9日	

イ 専門研修

	受講者数	延人数	日数	備考
実践研究演習	8人	48人	6日	外部講師： 田園調布学園大学 伊東秀幸教授

ウ 研修計画策定会議

	月日	出席人数	備考
第1回	10/4	14人	
第2回	3/13	0人	新型コロナウイルス感染予防のため書面会議

### 3 収益事業センター

収益事業センターは、平成24年度から独立した事業所として設置し、社会福祉事業の補完的事業（みなし寄付金等）の役割も担い、兼務職制の中で経営戦略室及び総合経営センターとの本部執行組織として協働を図りました。

#### (1) 感染症対策（パンデミック対策）

令和元年度は、インフルエンザや新型コロナウイルスに対する防災危機管理を念頭に置き、経営統括管理室との共通課題として、感染症対策を実施するように働きかけました。

特に、各施設の玄関や厨房入り口等におけるアルコール除菌等を、通年により日常定時に行うよう経営会議等において、啓発活動を行いました。

#### (2) 物品販売事業

ウイズカウネットの外部法人向け販売事業は、当法人の収益事業会計として、外部公認会計士の指導の下に執行されています。

法人経営の一助に寄与するものとして、積極的な取り組みを図りました。

#### ア 顧客数（令和2年3月31日現在）

・顧客加入数 285件

#### イ 顧客内訳（令和2年3月31日現在）

・社会福祉、医療法人等 216件

・株式会社等 69件

加入合計 285件

## 4 高齢者福祉事業

横須賀老人ホーム・横須賀養護老人ホーム

箱根老人ホーム

湘南老人ホーム

あしがら広域福祉センターひかりの里

高齢者グループホーム「輪」

介護付有料老人ホーム「結」

令和元年度高齢者福祉事業は令和2年1月に発生した新型コロナウイルス（COVID-19）の状況を最初に報告します。ご利用者、職員の感染予防対策を実施して年度末現在での発症例はありません。

資金収支は悪化した施設と改善した施設があり、7施設中4施設がマイナスの結果となりました。

エレベーター（湘南老人ホーム）、火災報知器（横須賀老人ホーム）、外壁（あしがら広域福祉センターひかりの里）等設備、建物の老朽化による改修が負担増となりました。

今後数年間の集中的負担増が想定されるため、神奈川県との協議再開の約束を取り付けました。

サービス面では、「第4次総合経営計画」に基づき、ご利用者の尊厳を守る良質な福祉サービスの提供と、経営理念に基づく事業推進に努めました。

職員採用は困難を極めました。外国人留学生の確保も試みましたが結果につながりませんでした。

職員定数を充足されない中でも、職場内外研修等を実施しました。介護保険法で義務付けられる研修を確実に実施するとともに、OJT、OFFJTとして法人階層別研修、実践研究演習、外部研修を実施してきました。

(1) 入所者の状況

表中の施設名は以下の通り略す。

横須賀老人ホーム；横須賀、横須賀養護老人ホーム；横須賀養護、箱根老人ホーム；箱根、湘南老人ホーム；湘南、あしがら広域福祉センターひかりの里（特養部門）；ひかりの里、あしがら広域福祉センター（在宅部門）；広域センター、高齢者グループホーム「輪」；「輪」、介護付有料老人ホーム「結」；「結」

R2.3.31 現在

区分 施設	入所者数	地元 市・町	地元市 入所者数	平均 介護度	要介護 4・5 /比率	認知症 自立度 Ⅲ以上 /比率	医療 ケース ※1/比率	障害 1・2級 ※2/比率
横須賀	人 205	横須賀市	人 174	4.0	人 164	人 132	人 25	人 38
			% 84.9		% 80.0	% 64.4	% 12.2	% 18.5
横須賀養護	48	横須賀市	15	特定 平均 3.0	1	2	0	47
			31.3		2.1	4.2	0.0	97.9
箱根	86	箱根町	38	3.5	40	69	10	17
			44.2		46.5	80.2	11.6	19.8
湘南	151	秦野市	118	3.8	98	129	1	24
			78.1		64.9	85.4	0.7	15.9
ひかりの里	49	大井町	29	4.1	36	32	0	8
			59.2		73.5	65.3	0.0	16.3
「輪」	16	秦野市	16	2.8	5	12	0	0
			100		31.3	75	0.0	0.0
「結」	29	秦野市	23	1.7	3	8	0	0
			79.3		10.3	27.6	0.0	0.0

※1…看取り介護を除く ※2…障害者支援加算対象者を含む

【利用状況】

長期入所

施設	区分	年間利用率	退所者数	内看取り 介護ケース	看取り率	診療所 受診者数
		%	人	人	%	人
横須賀		95.1	72	37	51.4	7,198
横須賀養護		94.0	9	0	0.0	1,217
箱根		94.9	36	11	30.6	3,904
湘南		94.7	29	8	27.6	—
ひかりの里		95.8	17	9	52.9	—
「輪」		84.1	7	0	0.0	—
「結」		97.7	7	0	0.0	—

短期入所・介護予防短期入所

施設	横須賀	箱根	湘南	ひかりの里	「結」
延利用者数	5,457人	614人	4,107人	2,661人	0人
1日平均	14.9人	1.7人	11.2人	7.3人	0.0人

通所介護・総合事業通所介護

施設	横須賀	広域センター	「輪」	ぷらっと
実施日数	308日	256日	307日	308日
延利用者数	5,249人	3,881人	1,860人	2,670人
1日平均	17.0人	15.2人	6.1人	8.7人

訪問介護・総合事業訪問介護

施設	横須賀養護		広域センター	
	訪問介護	総合事業	訪問介護	総合事業
実施日数	310日		365日	
延件数	2,113件	563件	3,267件	53件

(2) ご利用者の健康管理

区分 \ 施設	横須賀	湘南	箱根	ひかりの里	「結」	「輪」
インフルエンザ	1	1	0	1	1	0
感染性胃腸炎	0	0	0	0	0	0
疥癬	0	0	4	0	0	0

※デイサービス「輪」4名 4日間営業中止

(3) 防災対策

区分 \ 施設	横須賀	湘南	箱根	ひかりの里	「結」	「輪」
火災	2	3	5	4	4	4
内夜間想定	1	1	1	2	2	2
地震	0	2	5	1	3	3
土砂災害	1	2	0	0	3	3
普通救命講習修了者	0	0	5	0	2	1

(4) 団体、ボランティア等との交流

各施設で地元自治会、小中学校、幼稚園等との連携を図るとともに、ボランティアグループ等による喫茶コーナー、クラブ活動援助、作業援助、外出介助、各種行事等の協力を得て交流を図りました。

また、中学生、高校生の授業の一環としての施設訪問があり、交流が行なわれました。

(5) 実習受け入れ等

【実習等受け入れ表】

施設別 実習・ 研修機関	横須賀		箱根		湘南		ひかりの里		「輪」		「結」	
	実習 日数	延 人数										
福祉系大学・介護福祉 専門学校の実習	2	12	0	0	76	76	0	0	0	0	0	0
看護学校、 県看護協会等	10	33	0	0	15	75	0	0	0	0	0	0
介護福祉士初任者・ 実務者研修養成機関等	0	0	0	0	11	34	0	0	0	0	0	0
学校、地域団体等の 実習	6	51	30	30	18	41	24	216	0	0	0	0
その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
合計	18	96	30	30	120	226	24	216	0	0	0	0

(6) 「身体拘束廃止推進モデル事業」の実施状況

ア 横須賀老人ホーム

高齢者権利擁護・身体的拘束廃止に係る研修  
対象：社会福祉法人三育福祉会シャローム職員  
会場：横須賀老人ホーム  
実施：令和2年2月11日

イ 湘南老人ホーム

「秦野いきいきのびのびケアの会」事務局活動  
身体拘束廃止を推進し、施設ケアの質を高めるための情報交換会、研修会の実施  
開催回数3回、参加施設17施設、参加人数85人

(7) 職員研修等

無資格で採用された職員のキャリアアップ支援として「介護職員初任者研修」取得の助成、支援を行いました。

介護保険に規定される「身体拘束適正化に関する委員会」「事故防止対策委員会」「感染症・食中毒対策委員会」「褥瘡に関する委員会」を定期的開催し、必要な知識、技術の向上及び、感染症予防対策について、周知徹底を図りました。

「看取り介護に関する委員会」「排泄ケアに関する委員会」「ケアプランに関する委員会」「食事に関する委員会」を開催して、介護技術向上に取り組み、ご利用者の快適な日常生活の提供に努めました。

(8) 地域における公益的な取組

ア 横須賀老人ホーム

地域（町内会、地区社協等）との情報共有・連携に努め、次のとおり、公益的な取り組みを実施しました。

- ・「よこすか安全・安心パトロール」への協力
- ・北下浦地区社会福祉協議会 理事
- ・認知症カフェ「ら・らら」（毎月第3土曜日）への運営の協力・後援
- ・野比海岸町内会 横須賀市クリーン活動（海岸清掃）への参加協力（雨天のため中止）
- ・令和元年7月20日 野比東町内会祭礼の休憩所の提供
- ・令和元年10月26日 近隣施設への施設開放
- ・北下浦ふるさとマラソン「AEDの貸し出し」協力（新型コロナウイルス

ルス流行のため中止)

- ・北下浦地区社会福祉協議会「おひとり暮らし高齢者の集い」送迎支援  
(新型コロナウイルス流行のため中止)

また、横須賀市が実施する、引きこもりが長期にわたった方が施設で就労準備体験を行うことで社会との繋がりを回復するための事業の体験事業所にホームとして協力し、ご本人の自立のお手伝いをさせていただきます。対象者2名の受け入れをしています。なお、新型コロナウイルス流行に伴い3月6日から中止となっています。

#### イ 箱根老人ホーム

3年間、山間部の高齢者の移動を支援するため、「宮城野おたすけたい」「地域住民主催のサロン活動の送迎」を実施してきました。今年度いっぱい実施できましたが、運転職員の退職に伴い内部人員調整は取れず、令和2年3月廃止としました。

#### ウ 湘南老人ホーム

昨年に引き続き、秦野市地域公益事業の基金に出資しています。また、事業に参加している事業所のうち、有志の事業所で構成されている「人材育成にかかわる懇話会」に参加し、他分野の福祉施設と交流、連携を図りながら、人材確保や離職防止を目的としたイベント等に参加しました。また、通所介護ぷらっとの隣室を新たに借り上げ、地域交流スペースとして地域の団体の活動の場として提供しています。訪問型移動支援サービス（訪問D）では移動事業支援事業者として、いきがい型デイサービスへの移動支援を引き続き行いました。

#### エ あしがら広域福祉センターひかりの里

隣接する大井高校生と年間通じて教育交流を実施しました。講義「高齢者福祉のあり方」講師派遣1回、施設見学と交流9回、大井高校へ出向いてのリネン交換指導2回と実際に施設に高校生に来てもらうリネン交換実習を2回実施しました。

9月には大井高校の学校祭にご利用者が参加し、福祉コース選択の生徒が校内を案内してくれました。

近隣にある上大井小学校4年生の児童が年間を通じて3回来所し、高齢者の生活について学んでもらったり、日頃練習を重ねた歌や楽器の演奏、劇等を披露してもらい交流を図りました。

#### オ 高齢者グループホーム「輪」

南地域高齢者支援センターの主催でさくらカフェ（認知症カフェ）が

令和元年5月から開催されました。ご利用者と職員が毎月1回参加させていただき、地域の高齢者と交流を図りました。

また、隣接する南小学校6年生の児童が3回来所し、手作りカルタ、手作りすごろく、劇を披露してもらいました。

#### カ 介護付有料老人ホーム「結」

地域住民の方から有料老人ホームの種別やサービス内容、契約形態等が複雑で分かりにくいというお声をいただき、介護保険施設との違いや居住系施設の特徴等を知ってもらう施設見学会を開催し、延べ13名の方にご参加いただきました。

また、南地域高齢者支援センターと協働して介護予防教室（さわやか体操）の開催や、地域のふれあい祭りで事業所紹介や脳トレ体験の出展を行いました。

### 【 参 考 】

#### ア 入所者の年齢構成

R2.3.31 現在

区分 施設	年齢区分				計	平均年齢
	65歳未満	65歳～ 75歳未満	75歳～ 90歳未満	90歳以上		
横須賀	1人	29人	122人	53人	205人	84.7歳
横須賀養護	0	20	25	3	48	78.2
箱根	2	13	46	25	86	84.3
湘南	1	23	87	40	151	83.8
ひかりの里	1	1	25	22	49	88.4
「輪」	0	0	5	11	16	86.7
「結」	0	2	15	12	29	87.4

#### イ 在宅福祉サービス利用状況

区分 施設	居宅介護支援事業			
	給付管理票 提出件数	介護予防 請求件数	要介護認定 調査件数	住宅改修 理由作成他
横須賀	1,048件	99件	0件	—
箱根	54件	—	1件	2件
湘南	1,043件	6件	95件	1件
ひかりの里	1,096件	—	—	4件

施設	区分	シルバーハウジング事業		
		実施日数	相談件数	日常生活 援助等
横須賀		—	—	—
箱根		—	—	—
湘南		242 日	1,210 件	19 件
ひかりの里		—	—	—

ウ 地域包括支援センター

施設	区分		実態把握※1	地域ケア会議		対象者 二次予防事業 プラン件数	介護予防教室	
	提出件数	給付管理票 数		要支援認定 調査件数	実施回数		1 回平均	実施回数
					参加人数			参加人数
					1 回平均			1 回平均
横須賀	2,215 件	0 件	0 件	1 回	0 件	9 回		
				25 人		128 人		
				25.0 人		14.2 人		
湘南	1,481 件	47 件	1,315 件	40 回	0 件	0 回		
				544 人		0 人		
				13.6 人		0 人		

施設	区分	年間相談件数	1 日平均相談件数	実相談人数
横須賀		3,928 件	14.7 件※2	699 人
湘南		6,269 件	22.6 件※3	2,630 人

※1…特定高齢者実態把握を含む

※2…土曜日は半日換算、年間267日で計算

※3…土曜、日曜出勤分含み年間277日で計算

## 各施設の概況

### 横須賀老人ホーム

令和元年度の特養利用状況は、年間延べ人数が71,335人と当初利用目標人数の72,029人を694人下回り、利用率は、95.1%でした。養護と合わせた全体の資金収支差額は、109,747,112円を計上しました。

重点事項1については、法人本部と調整しながら計画的に建物・設備の修繕・更新を行いました。主なところでは、施設の外壁修繕の計画調整、自動火災報知設備更新、パソコンの更新を実施しました。

重点事項2については、社会福祉の理念である尊厳保持を改めて学び直し、基本的なケアの徹底とご利用者のQOLの向上に努めました。ご利用者の健康管理を強化し、施設内での褥瘡者を無くすためのプロジェクトを立ち上げました。

また、個別外出、イベント活動の強化に努め、広報誌の再発行を始めとして広報活動の強化にも努めました。

重点事項3については、月1回の頻度で、認知症カフェに対し人的支援及び財務的支援を行いました。また次年度からの運営団体自主運営化に向け協議を行いました。

その他、補助金を活用した「眠りスキャン」(ICT化)の導入や第4次総合経営計画の3本柱に沿った「横須賀老人ホームリバイバルアクションプラン2019」の策定、「新型コロナウイルス感染症に係る職員行動計画」の策定等、業務改善・事業継続のための対応策を検討しました。

### 横須賀養護老人ホーム

令和元年度の養護利用状況は、月平均49名の目標に対し、47.0人と2.0人下回る結果となりました。平成30年度と比べて0.4人の減少であり、第7期介護保険制度改正前の平成27年度と比べて2.0人の減少です。

重点項目1については、法人本部と共に都内23区・横浜市・川崎市・静岡県の各福祉事務所を引き続き訪問し、営業活動を行いました。その結果、今年度は9名が本入所されました。待機者は4月時点では0人でしたが、3月時点では7名となっています。

重点項目2については、視覚障がいを抱えながら加齢や介護度の悪化により生活に不安を感じられるご利用者に対し、安心して生活が継続できるよう相談支援を重点的に行いました。外部サービス利用型特定施設は年間14名利用され、また、特別養護老人ホームへ3名、介護老人保健施設へ1名、有料老人ホームへ1名、病院へ1名が住まいを移されました。買い物等お出かけ会は延べ82人参加、個別の外出外泊は523件の届け出がありましたが、誘導ボランティアの高齢化や減少が課

題となっています。

重点項目3については、全国盲老人福祉施設連絡協議会・神奈川県高齢者福祉施設協議会養護部会や横須賀支部の実施する研修に参加、施設内部の研修に参加し、視覚障がいに対する専門性を高め、職員の育成に努めました。

#### 箱根老人ホーム

令和元年度は長期入所利用者数29,860人、利用率94.9%となり、利用目標を435人下回りました。収支状況は、▲16,359,696円でした。昨年度より利用率が5.9%上昇したため赤字額の改善は、27,091,016円となりました。赤字改善のため、入所率向上委員会を立ち上げ、具体的戦略として①入所者募集を目的として営業を行い入所待機者を増加②退所から新規入所までの空席期間の縮小③適切な介護度の認定のため区分変更の実施等が成果要因と考えます。

重点事項1のご利用者尊厳を大切にケアの提供については、ご利用者に対する「不適切なことばがけを心地よいことばがけに替えるためのことばがけづくり」を可視化しチームで注意喚起を図りました。

重点事項2の地域貢献事業については、別記の公益活動の内容のとおりです。

重点事項3の事業所経営の安定と事業効率化は、上述したとおり改善したものの、建物の老朽化に伴い、施設整備費が増大していく課題を再考の必要があります。

#### 湘南老人ホーム

令和元年度は長期入所利用者数53,046人、利用率94.7%と利用目標を128人上回りました。

収支は55,662,616円の収支差額が出て、黒字を達成することができました。

重点事項1の加算の取得等については、年度中の取得には至りませんでした。褥瘡マネジメント加算取得の準備を進め、次年度に開始する予定となっています。また、短期入所や通所介護の利用率が目標を上回り、長期入所の空きベッドを有効活用し、安定した収益を得ることができました。

重点事項2については、前年度から引き続き、チームケア向上委員会、人権委員会の活動を通し、職員の接遇向上等に努めました。

重点事項3の身体拘束廃止推進モデル施設としての取り組みについては、「いきいきのびのびケアの会」の活動で市内の他の高齢者福祉施設と交流し、情報共有や研修会の実施等を通じ、地域全体の人権意識向上に努めてきました。

湘南老人ホームは開所から25年以上経ち、大型設備の更新時期を迎えています。令和元年度にはエレベーターリニューアル工事を行いました。今後も順次取り組

む予定があるため、より安定した経営を目指していく必要があります。

#### あしがら広域福祉センターひかりの里

令和元年度は長期入所利用者数17,557人、利用率95.8%、目標人数を163人下回りました。退所者数が平成30年度は年間7人が、令和元年度は前半期で14名の退所があり、新規入所者の補充が追いつかない状況がありました。

令和元年度は、派遣職員・非常勤職員の人件費は抑えられたものの正規職員の人件費等の伸びや、屋上・窓のサッシ・LED化等、施設の修繕・維持等の工事もあり、収支状況は▲25,451,969円でした。

重点事項1の「ご利用者一人ひとりが自分らしく過ごせる笑顔あふれる暮らしの支援」については、ご利用者一人ひとりのケアプランを通して身近に取り組んでいけることを実現していきました。

重点事項2の「稼働率を向上させるために加算を見直し黒字収支の達成」については、特養・短期の看護体制加算を取得。また、特養の療養食加算を取得しました。しかし、各事業所とも目標の利用者数確保まで至らず、黒字化はできませんでした。

重点事項3の「災害時対応等危機管理の強化」については、築33年を迎える施設ということもあり、屋上の防水・窓のサッシのコーキングの補修等、災害時に向けての施設の補修を行いました。しかし、令和元年9月～10月の台風の状況も踏まえ、より具体的なBCPの作成が課題となっています。

#### 高齢者グループホーム「輪」

令和元年度は入居利用者数5,541人、利用率84.1%と利用目標を681人下回りました。

収支状況は▲11,007,890円でした。昨年に比べて派遣職員費と退所利用者が重なり、空室を埋めることに時間がかかりました。

重点事項1のご利用者の主体的な暮らしは、ご利用者自身が職員と一緒にフロアのお掃除、洗濯たたみ、盛り付け等、一人ひとりができることを行いました。

重点事項2のサービス充実と啓発・広報活動は、グループホームの生活と対象者をわかっていただくため、秦野市内の5病院のソーシャルワーカー向けに見学会と説明会を実施しました。

重点事項3の職員の専門性を高める研修は、少しずつ新しい職員が増えはじめ、認知症ケアや介護技術等の研修会の内容を伝達し、フロアで実践しています。

## 介護付有料老人ホーム「結」

令和元年度は入居利用者数10,472人、利用率97.7%と目標人数を224人上回りました。

収支状況は▲6,180,100円でした。昨年度に比べて派遣職員費と職員募集費、紹介手数料等を減らすことができました。

重点事項1の入居待機者の確保では月平均3.6人の待機者を確保でき、空室補充日数も8.8日と利用率の向上を実現しました。

また、アクティビティの充実ではコンビニエンスストアと連携して訪問販売や配送サービスを取入れ、定期的買い物ができる環境を整えました。

重点事項2の人材育成とチームケアの向上では職員一人一人の目標管理を行い、リーダーシップや協力体制の推進等、伝わるコミュニケーションを実践しました。

重点事項3の地域貢献活動の推進では中高校生の職場体験学習やボランティア等を受け入れ、互いの生活文化や価値観の理解を深める活動を行いました。

## 5 保育所事業

あいせん保育園

かんのん町保育園

新川崎みらいのそら保育園

屏風ヶ浦保育園

屏風ゆめの森保育園

みなみひの保育園

令和元年度は保育所保育指針の施行に伴い、当法人保育園共通の「全体的な計画」に基づいた保育をすすめました。そのために、「全体的な計画」を丁寧に保育士と確認し、保育の質を確保することに努めました。

各保育園は、「第4次総合経営計画」に基づき、多様なニーズに対応した良質なサービス提供の実現と、当法人の経営理念や保育方針に則った保育事業の推進に努めました。

また、年度末に発生した新型コロナウイルス感染症の対応では、川崎市、横浜市の指導の下、消毒の徹底、室内の換気、手洗い励行等、感染症予防対策に努めました。

なお卒園式におきましては、保護者のご理解を得て換気に気を付け、時間を短縮し園児、保護者、職員のみでの参加で行いました。

年度末現在では発症例はありませんでした。

### (1) 事業目標

各保育園が地域の生活環境、家族状況等の特性を踏まえ、多様化する保育ニーズの対応を図るために、次の各保育園の掲げる目標により障がい児の受け入れや一時保育等の地域貢献を含めた事業展開を果たすために、当法人の経営理念及び保育目標に則り、保育事業の充実に努めました。

#### ア あいせん保育園

一人一人の発達を促し、子どもの気持ちに寄り添い、安心して園生活を過ごせる環境を整えてきました。職員と子ども達との信頼関係を基盤として、友だちと関わり合う楽しさを感じ、意欲や主体性が育つと共に、色々な体験を積み重ねられるような保育に努めることによって保護者の安心感にも繋がりました。地域支援事業については、あいせん児童家庭支援センターと連携を図りながら地域の方々に参加していただけるように取り組みました。

#### イ かんのん町保育園

法人保育園の保育方針・保育目標を踏まえて作成した全体的な計画に基づき、一人一人の子ども達との信頼関係を築き、生活や遊びの中での様々な体験を積み重ねられる保育の実践を行いました。そして、その中で一人一人の子ども達が、自分の好きなことを見つけ、そこから意欲や自信、さらには自己肯定感を育んでいけるような保育の取り組みにも努めました。また、保護者のおかれている状況が多様化していることを理解した上で、温かな支援及び適切な関係機関との連携を図りました。

#### ウ 新川崎みらいのそら保育園

法人保育園の保育方針・保育目標を下に、明日を担う子どもたちが健やかに育つことを願い、「生き抜く力の基礎をもった子どもを育てる」保育を基本に、職員は専門性と愛情をもって保育にあたり、職員との信頼関係の構築に努めました。また様々な体験を積み重ね、意欲や自主性、自己肯定感を育くむ保育実践に努めました。近隣保育園との交流や一時保育の実施、地域子育て支援の取り組みの充実を図ったことで、地域の中で認知度を更に広げることができました。

#### エ 屏風ヶ浦保育園

法人保育園の全体的な計画を下に、子どもの持つ力を信じて、色々な経験を積み重ねる中で、一人一人が自分らしさを発揮できるよう、子どもが健やかに育つ力を見守り、成長と発達を助長しながら保育環境を整え、子どもと保護者に寄り添う丁寧な保育に努めました。

#### オ 屏風ゆめの森保育園

法人保育園の保育方針・保育目標に則り、まずは職員との愛着関係・信頼関係をしっかりと築き、情緒の安定を土台とした自己肯定感を育み、諦めない気持ちで様々なことに挑戦することで成功体験・達成感・満足感を積み重ねられるよう、子どもの豊かな実体験と生活の充実を図ってきました。小規模園ならではのアットホームな雰囲気の中、一人一人が自分らしさを十分に発揮できるような人的・物的環境づくりにも努めました。

#### カ みなみひの保育園

法人の保育方針、保育目標の下、一人一人に丁寧に関わり、それぞれの思いや育ちを大切にされた保育に努めました。また、保育士の確保及び定着に向け、積極的な園見学の受け入れ及び業務の効率化を図りました。そして、地域の特性を生かした交流活動や地域子育て支援の充実、一時保育の効率的な受け入れを行いました。

## (2) 入所児童の状況 (日平均実績)

(単位：人)

施設別 定員 年齢別	あいせん 保育園	かんのん町 保育園	新川崎 みらいのそら 保育園	屏風ヶ浦 保育園	屏風 ゆめの森 保育園	みなみひの 保育園	計
	70	120	60	90	60	80	480
0歳児	7.0 (1.0) (0.0)	9.0 (0.3) (0.0)	6.6 (0.0) (0.0)	9.0 (0.0) (1.0)	4.0 (0.1) (0.0)	8.9 (1.3) (0.0)	44.5 (2.7) (1.0)
1歳児	12.0 (0.0) (0.0)	21.0 (0.3) (0.0)	7.6 (0.0) (0.0)	15.0 (1.2) (1.0)	12.0 (0.0) (0.0)	14.0 (1.6) (0.0)	81.6 (3.1) (1.0)
2歳児	11.9 (0.0) (0.0)	22.0 (4.7) (0.0)	9.9 (2.5) (0.0)	20.0 (2.1) (1.8)	12.0 (1.0) (0.0)	15.0 (2.2) (1.0)	90.8 (12.5) (2.8)
3歳児	15.0 (3.0) (1.0)	24.0 (3.7) (1.0)	9.6 (2.8) (0.0)	19.9 (4.1) (1.0)	14.0 (0.3) (0.0)	16.0 (2.4) (0.0)	98.5 (16.3) (3.0)
4歳児	14.9 (0.0) (1.0)	24.0 (4.2) (0.0)	7.9 (1.3) (0.0)	20.0 (2.0) (4.0)	15.0 (1.8) (3.0)	16.0 (1.8) (0.0)	97.8 (11.1) (8.0)
5歳児	14.5 (3.0) (1.0)	23.3 (1.1) (1.0)	9.0 (3.1) (0.0)	17.0 (3.0) (1.0)	13.3 (2.1) (1.0)	15.0 (1.0) (1.0)	92.1 (13.3) (5.0)
計	75.3 (7.0) (3.0)	123.3 (14.3) (2.0)	50.6 (9.7) (0.0)	100.9 (12.4) (9.8)	70.3 (5.3) (4.0)	84.9 (10.3) (2.0)	505.3 (59.0) (20.8)

※ 2段目の( )内は、保育短時間利用児内数、3段目の( )内は、障がい児内数

## [ 障がい児の状況 (年間実績) ]

(単位：人)

障がい 等級 症状 施設別	軽度				中度			特別支援		計
	ダウン症	自閉症スペクトラム	(右足欠損) 身体障害児	その他	ダウン症	自閉症スペクトラム	その他	自閉症スペクトラム	その他	
あいせん 保育園	0	2	0	0	0	0	1	0	0	3
かんのん町 保育園	0	2	0	0	0	0	0	0	0	2
新川崎 みらいのそら 保育園	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
屏風ヶ浦 保育園	1	1	1	1	0	1 (重度1)	2 (重度2)	0	2	9 (重度3)
屏風ゆめの森 保育園	0	1	0	0	0	1	1	0	1	4
みなみひの 保育園	0	0	0	0	0	1	重度1	0	0	1 重度1
計	1	6	1	1	0	3 (重度1)	4 重度1 (重度2)	0	3	19 重度1 (重度3)

※ ( )内の数字は一時保育

(3) 延長保育等の実施状況

ア 延長保育の実施状況 (日平均実績) (単位：人)

施設別 区分		園 児 数					
		あいせん 保育園	かんのん町 保育園	新川崎 みらいのそら 保育園	屏風ヶ浦 保育園	屏風ゆめの森 保育園	みなみひの 保育園
延長 保 育	(月～土) 7:00～7:30	—	—	—	9.3	1.3	5.9
	(月～金) 18:30～20:00	—	—	—	7.1	6.1	5.3
	(月～金) 18:00～20:00	7.8	29.0	12.4	—	—	—
	(土) 18:00～20:00	2.2	4.2	1.7	—	—	—

イ 一時保育(非定型的保育・緊急保育・リフレッシュ保育)事業の実施状況  
(月平均実績)

(単位：人)

施設別 区分	非定型的 保育	緊急保育	リフレッシュ 保育	月平均 利用数
新川崎みらいのそら 保育園	54.6	0.0	6.4	61.0
屏風ヶ浦保育園	31.1	0.0	0.6	31.7
屏風ゆめの森保育園	48.8	6.3	25.3	80.4
みなみひの保育園	28.6	0.5	26.0	55.1

(4) 健康管理 (以下各園共通)

園の環境が衛生的に保たれ健やかに生活できるように、日々の健康管理と衛生面に留意しました。

健康診断については政令市毎に受診回数が違う為、これに基づいて実施しました。

・ 定期健康診断

川崎市	0、1歳児	2ヵ月毎	1回
	2歳児クラス～5歳児クラス	年	3回
横浜市	全園児	年	2回

- ・ 検 査 等            身体測定、歯科検診、視聴覚検査（横浜市）  
                            尿検査(横浜市)  
                            感染性疾患の早期発見、食中毒の予防等

#### （５）防災対策と安全管理

近い将来に確実に起きると想定されている大規模地震に備え改めて各保育園の建物の状況や、防災設備等の点検を強化するとともに、職員及び園児や保護者に対して、災害時の避難行動が適切にとれるように周知・指導しました。

また、園舎内外の設備点検をはじめとして、不審者の侵入等あらゆる災害から園児を守るため安全管理に努めるとともに、園児自らも事態に応じて安全な行動がとれるように安全教育を行いました。

- ・ 避難消火通報訓練（毎月１回）、総合訓練（年１回）
- ・ 洪水訓練（外水・内水）
- ・ 避難確保訓練（川崎市 年１回～２回）
- ・ 不審者侵入防止訓練
- ・ 交通安全指導、交通安全教室の開催
- ・ 建物・設備の安全点検、防災設備点検の強化
- ・ 事故検証会議の実施（随時）（川崎市は、月１回）

#### （６）家庭との連携

保護者との連携を常に行いながら、相互の理解と協力の下に、より良い信頼関係の構築を図り、保育活動に対し、より一層の効果が表れるように努めました。

- ・ 連絡帳による相互連絡、登降園時等の日常連絡
- ・ 園だより、給食だより、クラスだより等の発行及びホームページの活用
- ・ ドキュメンテーションの掲示（写真付き）
- ・ 保護者とのクラス懇談会、個人面接、保育参観、保育参加、保護者協議会
- ・ 給食試食会の実施
- ・ 緊急連絡一斉メールシステムの活用及び伝達訓練
- ・ 電話による災害用伝言ダイヤルサービスの活用及び伝達訓練

#### （７）職員研修

法人内職員研修（OFFJT）及び施設内研修（OJT）・チューター制度、自治体や関係機関で実施される研修会等に参加し、経営理念や関連法規の遵守等について、職員の資質向上に努めました。

また、法人園長会主催による法人保育園職員合同研修会を実施し、子どもの人権について学びを深めました。

## (8) 地域における公益的な取組

各保育園の地域の状況に応じて次のとおり地域における公益的な取り組みを実施しました。

### ア あいせん保育園

あいせん児童家庭支援センターの子育てカフェと連携を図る中で、育児相談、園庭開放（毎週月～金曜日実施）、育児講座（リズム体操教室）、プール開放、移動動物園、こどもまつり、クリスマス会、獅子舞、ひなまつり会、あいせんコンサート等の行事を通して地域の親子への支援を図りました。また、地域との繋がりとして近隣の高齢福祉施設との定期的な交流や、高齢所グループのハーモニカバンドを招待する等世代間交流を図りました。

また、ホームページやあいせん保育園通信により、保育園の情報を地域に提供してきました。

### イ かのん町保育園

年間を通して地域の親子に向けて園庭や室内を開放し、保育園の行事にも招待し、また、親子ヨガ、玩具作り等を実施し、親子交流に繋がられる内容のものを取り入れたり、保護者自身がリフレッシュしたり子育ての悩みを解消できるようにハーバリウム作りや離乳食試食会、育児講座等を行いました。

また、地域連携としては、保育士を派遣して子育て支援事業を他保育園職員と共に協力して行いました。そして、地域の方々との交流として、誕生日会でフラダンスを披露してもらったり、獅子舞に招待して、昔遊びを教えてもらう等交流を深めました。

### ウ 新川崎みらいのそら保育園

年間を通して地域の子育て支援計画の下、地域の子育て家庭に園庭開放、プール開放、毎月の誕生日会への招待、七夕会やクリスマス会等の行事へのお誘い等、園児と交流が持てるようにしました。毎月の身体測定、子育て講座ではベビーヨガの開催、健康相談は必要に応じて行いました。

また、子ども達が、地域の中で安心して過ごせるように、地域の方々との交流を定期的に図り世代間交流を行い、伝承遊びを教えていただきました。

### エ 屏風ヶ浦保育園

子育てカフェタイム、室内開放、園庭開放は、地域の親子が安心して集れる場として定着してきており、たくさんの方に利用いただいています。

また、移動動物園、親子フェスティバル、やきいも、もちつき、お店屋

さんごっこ等園の行事に来ていただき、普段できない経験をしたり、保育園の様子を知ってもらえる機会となりました。

他に、どろんこ遊びやプール開放等を行い、地域の乳幼児の子育て支援の充実に努めました。

さらに、地域のケアプラザと連携し、地域子育て支援として、離乳食講座や色々な遊びを提供し好評を得ています。

#### オ 屏風ゆめの森保育園

園庭開放、室内開放、育児相談の他、ハーバリウム作り、ネイルケア等、子どもだけでなく保護者も日々の育児の疲れを癒せるような場（企画）を提供してきました。

また、保育園体験、プール開放や保育園の行事（移動動物園・焼き芋・体操教室・餅つき・ミニコンサート・人形劇）にも招待し、園児と一緒に楽しいひと時を過ごす機会もつくりました。

その他に地域ケアプラザとの連携、近隣への行事招待等で園児と近隣との世代間交流の充実を図り、小規模施設との連携事業では、遊びの交流を通して次年度転園児の円滑な入園につなげる等、地域との共生に努めています。

#### カ みなみひの保育園

地域の子育て支援の取り組みとして、一時保育、園庭開放、室内開放、育児相談、育児講座、交流保育、保育園体験、絵本の貸し出し、プール開放（4回）等を実施しました。

また、保育園体験のニーズが多く回数を増やす取り組みや、実習生・中学生の職場体験の受け入れを積極的に行ってきました。

さらに、地域の公園愛護会や小学校、幼稚園、他保育園、学童保育との定期的な交流を行っており、地域に根ざした取り組みに努めています。

#### (9) 実習生・ボランティア等の受け入れ

- ・中学生や高校生の体験学習と小学生との交流体験
- ・保育士養成学校からの実習生の受け入れ
- ・ボランティアの受け入れ
- ・小学校教諭の保育体験受け入れ
- ・養護学校からの職業体験受け入れ

## 各園の概況

### あいせん保育園

重点事項1の「保育方針、保育目標に沿った保育の運営と保護者に対する支援」については、全体的な計画を基盤として子どもの主体性が引き出せるような関りを大切にしてきました。保護者に対しては、地域柄支援が必要なケースも多く連携機関と情報を共有しながら支援を行ってきました。

重点事項2の「安全、安心、心地よさを感じられる保育運営」については、保護者に向けて保育内容等の説明を行うとともに、保護者が安心して就労できるよう日々の繋がりを大切にしながらサポートをしてきました。また、台風19号の経験を活かし防災、危機管理等の見直しを行い安全な環境の中で過ごせるようにしてきました。

重点事項3の「子ども一人一人の状況や発達過程を踏まえた保育環境整備」については、一人一人の子どもの発達をしっかりと捉え、それに応じた発達保障の充実を図りました。また、年齢に応じた適切な保育環境を整え、子どもの成長・発達の個人差を理解し、子どもの心に寄り添った保育を行えるよう努力をしました。

### かんのん町保育園

重点事項1の「保育方針、保育目標に基づき、子どもの健やかな育ちを支える保育の実践」については、昨年度で川崎市立保育園からの引き継ぎが無事に終了し、今年度より新たに法人保育園の保育方針、保育目標に沿って保育運営を行ってきました。まずは、保護者に方針と目標についての理解を深めてもらえるように、年度当初の保育説明会やクラス懇談会で丁寧に説明しました。その上で、一人一人の子ども達との信頼関係を築き、生活や遊びの中での様々な体験を積み重ねられる保育の実践を行いました。その中で一人一人の子ども達が、自分の好きなことを見つけ、そこから意欲や自信、さらには自己肯定感を育んでいけるような保育の取り組みにも努めました。

重点事項2の「保護者と共に子どもの成長を喜び合える関係性の構築と保育の専門性を生かした支援」については、職員研修会の中で保護者支援について考え合う機会をつくり、日々の保護者との適切な関わりに繋がられるようにしました。また、安心して保育園に預けてもらえるように日々のコミュニケーションを大切にし、その中で子ども達の成長を共感していきました。

重点事項3の「地域関係機関との連携の強化と魅力ある子育て支援の充実」については、地域の中で少しでも社会貢献が出来るように、地域支援の充実を図ったり、地域交流をしたりして、地域に向けて開かれた園運営を行える様に取り組みました。

## 新川崎みらいのそら保育園

重点事項1の「子どもたちの主体性を育む保育及び環境の充実」については、保育指針を下に法人作成の「全体的な計画」に則って、子どもたちが自ら発達する力を培うための子ども主体の保育の推進に努めました。子ども一人一人の成長やクラス運営について毎月のカリキュラム会議で、職員同士で確認し合い、保育の工夫に繋げていきました。保育環境（人的環境・物的環境）を通して、子どもの発達を保障することを念頭に置き園内研修では、子どもへの声掛け、応答的援助の仕方や子どもの主体性を育む保育環境の整備について学び合い保育実践に繋げていきました。

重点事項2の「多様なニーズにおける子育て支援事業の実施」については、少子化や核家族化の進行、地域社会の変化等、子どもや子育てをめぐる環境が大きく変化する中で、家庭や地域における子育て中の親の孤立感や不安感等に対応するため、年間計画を下に、園児と地域の子どもの交流や世代間交流等、積極的に推進しました。年度後半より実施予定だった移動動物園、園庭開放等は、新型コロナウイルスの影響で実施することが出来ませんでした。また一時保育を実施し、更に利用希望者も多く、特に0歳児の受け入れ園になっているので0歳児の受け入れの希望が多く積極的に受け入れを行いました。

重点事項3の「第三者評価を受審し、保育の質の向上と改善」については、保護者に利用者アンケートをご協力いただいたことで、保育サービス内容の把握が出来たことや職員一人一人がより質の高い保育を提供しなくてはならないと自覚でき、改善すべき点は、改善していき、質の高い保育を提供していくことを職員と確認できました。これからも園児、保護者、職員、地域の皆様が皆笑顔で安心して過ごせるような園になるよう、職員一同協力して取り組んでいきたいと思えます。

## 屏風ヶ浦保育園

重点事項1の「保育所保育指針、改定に基づく乳児保育の重要性の理解」については、職員が自覚をもって乳児期の応答的な関わりを基盤とした丁寧な支援に取り組みました。

重点事項2の「幼・保・小連携事業の下、円滑な就学への支援」については、小学校へスムーズに接続できるよう丁寧に保育要録を作成し、引継を行うとともに、子ども達が就学へ期待がもてるよう保護者と協力しながら、生活習慣を整えていきました。

重点事項3の「職員が長く働き続けられる職場環境の整備」については、職員研修で保育について考えあったり、リズムや荒馬踊り等一緒に体を動かす中で保育の楽しさを感じあえる取り組みを行ってきました。しかし、年度途中での退職が相次ぎ、補充しても定着せず、働きやすい職場を整えることが難しい状況となりました。

## 屏風ゆめの森保育園

重点事項1の「子どもの主体性を育て、生きる力の基礎を培う保育の実践」については、乳児期の信頼関係・愛着関係の形成から、幼児期の自己肯定感に支えられた挑戦意欲の育ちを通し、一人一人が主役になれる環境づくりと、失敗しても諦めず乗り越える精神力の育成について職員の共通理解の下、保育実践に繋げてきました。

重点事項2の「保護者との信頼関係・協力関係の強化」については、子どもの成長や子育ての悩みを共有し、様々な方法で保育の可視化に取り組み、問題の早期解決に努める等、誠実な対応と透明性に配慮しながら良好な関係を築いてきました。

重点事項3の「園児との交流を通じた地域子育て支援や世代間交流の充実」については、既存の子育て支援の他に、園児と地域の子どもとの交流、園児と地域の高齢者との交流等、世代間の交流に力を入れてきました。また、保育園の機能と職員のスキルを活かして支援の充実を図ってきましたが、年度末には新型コロナウイルスの影響で活動を中断することとなりました。

昨年度に続き退職者が出なかったことは、今後職員の定着による保育の積み重ねに期待が持てるところです。

## みなみひの保育園

重点事項1の「保育所保育指針に基づく、子どもと保護者への寄り添う保育の推進」については、改定された保育所保育指針に基づき作られた「全体的な計画」を職員皆で理解し、月のカリキュラムや日々の保育計画に盛り込み、実践に取り組みました。職員一人一人が子ども一人一人に、一方的ではなく対話的に常に寄り添い、その姿を保護者との共有に努めました。

重点事項2の「保育士の確保及び定着に向けた環境整備の充実」については、学生、経験者等の園見学者を積極的に受け入れ、丁寧な対応を心がけました。また、無資格の有期職員には子育て支援員研修の積極的な受講を促し、正規職員の負担軽減に繋がるよう取り組んできました。さらに、業務の効率化の取り組みの1つとして、行事等の制作物を保育の質を下げずに簡略化することや役割分担の見直し、休憩、事務のとり方の工夫等の環境整備に努めました。

重点事項3の「地域支援事業、一時保育事業及び障がい児保育事業のより一層の充実」については、港南台地区「子育て連絡会」との連携事業を引き続き行うと共に、他保育園との交流保育、園庭開放、育児講座等、地域の親子への支援事業の充実を図りました。一時保育においては園見学者、港南区、ホームページ等を活用し積極的なPR活動を実施しました。また、専任職員の配置と共にフリーの職員を配置し柔軟な職員配置により、効率的な受け入れを行うことができ、月平均利用者数前年比81%増となりました。そして、配慮の必要な子どもへの支援については、

全職員でケア会議を定期的に行い、それぞれの子どもにあった支援を共有し、子どもの発達の状況を確認し合い保育計画や環境整備、日々の実践に活かすよう努めました。

## 6 児童養護事業

### 児童養護施設すまいる

#### あいせん児童家庭支援センター

要保護児童に対する日々の支援が安定して行われるように、日々の生活環境の変化や子どもたちの動向等を思料し、年間に渡り配慮した支援を行いました。

児童一人ひとりの人権に配慮し、安全で安心できる環境づくりに努めました。

社会的自立で退所した児童に対し、関係機関と連携をとりアフターケアを実施しました。また、養子縁組に向け、里親を交えた関係機関とのカンファレンスや交流を重ね、里親委託に至ったケースもありました。

生活面や学習面等課題を抱えた児童が多いことから、児童、職員、児童相談所、学校等と連携を図りながら落ち着いた生活が送れるよう支援に努めました。児童支援のより一層の充実と質の向上のために、研修への参加、関係機関との情報共有等に努めました。

地域公益的責任・役割の事業として、地域向けイベントの企画実施及び児童家庭支援センターの「子育てカフェ」の取り組みを行いました。

川崎市社会的養護推進計画に基づき、地域小規模児童養護施設の開設に向けプロジェクトを立ち上げ、開設の準備作業に取り組みました。

### (1) 児童入所状況

#### 措置入所・措置解除状況（各月1日現在）

（単位：人）

区分		月											
		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
年齢別	2歳以上幼児	6	6	6	7	8	8	8	8	8	8	8	8
	小学生	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5
	中学生	8	8	8	8	8	8	8	8	8	8	8	8
	高校生	5	5	5	6	6	6	6	6	5	5	5	5
	18歳以上	1	1	1	1	1	1	1	1	0	0	0	0
男女別	男子	11	11	11	12	13	13	13	13	11	11	11	11
	女子	14	14	14	15	15	15	15	15	15	15	15	15
措置理由別 ※複数の措置理由による場合もあり	養育困難	8	8	8	9	10	10	10	10	11	11	11	11
	ネグレクト	8	8	8	8	8	8	8	8	8	8	8	8
	心理的虐待	4	4	4	4	4	4	4	4	3	3	3	3
	身体的虐待	4	4	4	5	5	5	5	5	4	4	4	4
	家出浮浪	1	1	1	1	1	1	1	1	0	0	0	0
新規入所合計		0	0	0	3	0	0	0	0	1	0	0	0
措置停止合計		0	0	0	1	0	0	1	2	0	0	0	1
退所合計（末日付人数）		0	0	0	0	0	0	0	2	1	0	0	3
在籍児童数		25	25	25	27	28	28	28	28	26	26	26	26

入所児童平均在籍年数 3年3か月

児童一時保護状況（各月末日現在）

（単位：人）

月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
区分												
一時保護受け入れ 延べ人数	0	0	0	0	0	0	0	7	0	0	0	0

（2）児童支援の状況

被虐待児童が大半を占めるため、ユニット職員だけでなく、日常生活支援の中に専門支援員も加わり支援を行いました。

児童の自己実現を目指し、職員との話しやすい雰囲気づくりの中で課題の解決等、児童とともに考え、実行につなげました。

また、各ユニット職員会議では児童支援計画の検討、日々の支援の目標・方針について打合せを行い、ユニット単位での企画の検討等を行いました。

（3）防災対策と安全管理

施設の建物の状況や、防災設備等の点検を定期的にも実施するとともに、職員及び入所児童に対して、災害時の避難行動が適切にとれるように周知・指導しました。また、施設内外の設備点検をはじめとして、不審者の侵入等あらゆる災害から入所児童を守るため安全管理に努めるとともに、入所児童自らも事態に応じて安全な行動がとれるように指導しました。

（4）職員研修等

児童支援にあたって内部研修を実施するとともに、外部研修に積極的に参加し、職員の資質の向上に努めました。併せて個人情報の取り扱いについて職員会議等で全職員に対し、周知徹底を図りました。

また、「自立支援委員会」「安全に生きる委員会」「実習・研修ボランティア委員会」「行事余暇活動委員会」「寄付関係担当委員会」を定期的に関催し、児童の生活の質の向上を図るとともに、児童の権利擁護の周知徹底を図りました。

（5）実習生・ボランティア等の受け入れ

保育士養成校の受け入れをしました。

（10校 延人数122名）

今年度より社会福祉士養成実習の受け入れもしました。

（1校 延人数13名）

学習、英会話、理容等の定期的なボランティアの他、コンサート等単発の施設訪問ボランティアの受け入れを行いました。

(6) あいせん児童家庭支援センター

関係機関との連携による相談活動の展開、独自事業の実施、あいせん児童家庭支援センターの周知を中心に取り組みました。また、川崎市子育て短期利用事業にも取り組みました。

ア 相談事業（個別相談・指導）

相談については、電話相談・来所相談及びプレイセラピー・訪問相談を行いました。

様式に基づいて情報を記録し、課題の明確化、定期的な再評価をしながら、支援計画に基づいて相談支援を進め、進行管理を行いました。また、要保護児童対策協議会に関係するケースもあり、情報交換・情報共有・機関連携の必要等、相談対応のきめの細かさが要求されるようになってきました。

[相談人数・相談件数及び方法]

月 区分	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
新規	50	14	8	13	7	4	9	6	6	12	9	4	142
継続	0	32	39	41	45	46	44	48	44	48	50	59	496
合計	50	46	47	54	52	50	53	54	50	60	59	63	638
電話	124	82	103	136	73	68	91	80	62	96	113	149	1,177
来所	94	59	72	66	91	69	79	56	91	43	76	61	857
訪問	4	13	8	1	9	9	3	14	11	12	6	10	100
心理療法等	8	6	14	36	34	25	30	28	17	15	23	23	259
メール相談	0	3	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	3
合計	230	163	197	239	207	171	203	178	181	166	218	243	2,396

イ 関係機関との連携・連絡調整

- ・関係機関との情報共有等、関係性を築くために、関係機関等を訪問し、地域子育て支援センターは要望に応じ、企画の提供を行いました。
- ・機関への連携のため訪問や会合等の出席を図りました。
- ・地域内の児童に関係する行事に参加し、地域の理解を深めました。

ウ 子育てカフェ

虐待防止の一助となるよう田島地区民生委員児童委員協議会から協力をいただき実施しました。又、参加保護者の主体的取り組みを共同企画、支援を行う中で、地域における公益的活動との認識が図れるように努めました。

た。

1月には田島地区健康保健ステーションとの共同企画の「特別編」を実施し講師による講演や地域の防災についてのグループワークを行いました。

3月は新型コロナウイルス感染予防のため実施を見合わせました。

[実施状況]

(単位：人)

区分		月												合計
		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
カフェ	回数	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	0	22
	参加親子	組数	24	12	19	15	12	12	15	17	24	27	22	0
	延人数	59	27	41	37	33	26	32	37	55	57	49	0	453

エ 子育て短期利用事業

相談対応のケースから、子育て短期利用事業が支援となるとされたケースに対し、要綱に基づき受理し、受け入れを行いました。

(単位：人)

区分		月												合計
		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
新規利用人数		23	0	3	5	2	0	0	1	1	1	1	0	37
デイステイ	実人数	17	8	10	16	16	11	10	9	11	10	10	10	138
	延人数	47	33	43	60	51	30	42	38	40	32	38	30	484
	開室日数	18	15	14	20	20	13	19	16	18	15	15	16	199
シヨート	実人数	8	4	7	4	10	7	11	4	7	9	4	9	84
	延人数	19	9	18	13	19	15	30	12	20	27	12	22	216
	開室日数	11	6	10	11	11	8	16	9	13	18	8	12	133

(7) 地域における公益的な取組

地域社会における公益的責任・役割として、当法人の社会的責任を担うという思いの下にイベントを実施しました。

実施回数 3回

第1回 4月3日実施

	「オリジナルボールペン作り」	参加人数	10名
第2回	7月31日実施		
	「万華鏡作り」	参加人数	12名
第3回	12月25日実施		
	「巨大お絵描きとカレンダー作り」	参加人数	34名

## 施設の概況

令和元年度は定員30名で事業運営をしました。

重点事項1の、「尊厳に基づく安心・安全な暮らしと人権擁護」については、児童一人ひとりの人権に配慮し、安全で安心できる環境づくりに努めました。

重点事項2の、「児童一人ひとりの課題の解決・軽減とエンパワメント」については、生活面や学習面等課題を抱えた児童が多いことから、児童、職員、児童相談所、学校等と連携をとりながら落ち着いた生活が送れるよう支援に努めました。児童支援のより一層の充実と質の向上のために、研修への参加、関係機関との情報共有等に努めました。

重点事項3の、「地域に貢献（関係機関・団体・地域との連携強化）できる事業の推進」については地域向けイベントの企画実施及び児童家庭支援センターの「子育てカフェ」の取り組みを行いました。

更に、川崎市社会的養護推進計画に基づき、地域小規模児童養護施設の開設に向けプロジェクトを立ち上げ、開設の準備作業に取り組みました。

